

2026 年度

福祉事業の寄付及び助成  
実施要項

## I. 寄付及び助成の趣旨

一般財団法人トナミホールディングス松寿会は、2026年6月30日付で一般財団法人トナミ運輸松寿会に名称変更いたしました。

一般財団法人トナミ運輸松寿会は、社会福祉の増進を図り、もって豊かで住みよい社会の発展に寄与する目的で作られた財団です。

これからの超高齢社会や核家族の進行により地域福祉の充実が求められており、高齢者や障がい者、勤労者の福祉向上、活力ある福祉社会を実現するため、福祉事業を実施している団体や施設に対し、自動車や備品等の寄贈を行っています。また少年の健全育成、教育・スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与すると共に、近年の自然災害による被災地及び地域社会の復興のため助成事業を行っています。

## II. 寄付及び助成の概要

### 1. 社会福祉事業

#### 1) 自動車の寄贈

社会福祉の増進、児童福祉の向上の為、社会福祉事業を実施している団体を対象として自動車を寄贈する。

#### 2) 対象団体

◇ 児童福祉施設、養護・介護施設等、社会・老人・児童福祉に関する活動等を行っている非営利法人・団体であること。

ただし、法人格を持たないものであっても、継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体や、特に助成することにより、効果が期待できる場合は対象とする。営利法人等は対象外とする。

◇ 各活動を主たる目的とする団体であって、以下の要件を備える団体（特定非営利活動法人等）とする。

- ▶ 定款、寄付行為に類する規約等を有すること。
- ▶ 団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること。
- ▶ 自ら経理し、監査する等会計組織を有していること。
- ▶ 団体活動の本拠としての事務所を有すること。

※ 反社会的勢力および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受付いたしません。

3) 寄贈車種

◇ 軽自動車 4人乗り（車いす乗車対応可）メーカー、車種は未定（AT車）

4) 寄贈台数

予算の範囲以内とする。

5) 応募手続

下記の流れに沿ってご応募ください。

- ① ホームページの「お問い合わせフォーム」に必要事項をご入力の上、送信する  
※お問い合わせ内容には、団体ホームページの URL を貼付してください。  
※お問い合わせフォームからの送信がないと提出書類を受付いたしかねます。
- ② 「自動車寄贈申込書」をホームページよりダウンロードして作成する
- ③ 下記の書類をトナミ運輸松寿会宛に郵送する

- ・「自動車寄贈申込書」
- ・事業案内書・パンフレット等、団体の活動実態がわかるもの

〒933-8566 富山県高岡市昭和町3-2-12 トナミ運輸株式会社内 一般財団法人 トナミ運輸松寿会
---

6) 申込（受付）期間

締 切：2026年8月25日（火）必着

7) 選考方法

選考委員会に於いて下記基準に即して選考の上、助成先を決定する。

- 応募基準に充足していること
- 財団の助成目的にあった活動実績があること
- 組織としての信頼性、活動実態が明確であること
- 過去7年以内に当財団の助成を受けていないこと

8) 選考結果

2026年9月下旬頃、採否はメールで申請団体へ直接通知します。

9) 贈呈式

2026年10月28日（水）に富山県内に於いて車両贈呈式を執り行います。

当日、車両の引き渡しを致しますので、団体代表者の方の出席をお願いします。

詳細については、当選団体へ通知します。

### Ⅲ. そ の 他

- ◇ 提出された申請書及び添付書類は、返却いたしませんのでご了承願います。
- ◇ 申請書類上の個人情報等は審査及び連絡等に使用し、その他の目的には一切使用しません。
- ◇ 自動車には、当財団名より寄贈した旨の表示をさせていただきます。
- ◇ 寄贈車両の車両取得に掛かる諸費や税、オプション装備等の費用については、申請施設・団体の負担となります。
- ◇ 助成先を当財団 HP のほか、関連団体の HP 等で、団体名および事業名を公表させていただきます。

- ◇ 助成決定団体には、助成後に活動の様子の写真データ、代表者メッセージ（200 字程度）を頂きます。（当財団 HP 等に掲載予定）
- ◇ 助成団体および助成金額の選考の経過や可否の理由等についてのお問い合わせには、応じておりません。